

権利擁護部会 報告書

会議名	第2回 権利擁護部会		
開催日時	令和5年11月22日（水） 10時00分から12時00分まで		
開催場所	板橋区役所 北館9階 大会議室B		
出席者数	13名（2名欠席）	傍聴者数	2名

報告事項（3件）

議題名	令和5年度障害者差別解消法セミナーの進捗状況について
概要	・チラシ（案）を提示し、セミナーの構成、講演内容、開催時期について報告した。
主な意見・質問／回答	・地域住民にも広く知ってもらうために、庁内掲示板や回覧板などを活用してはどうか。 →障がい者記念行事のポスターと併せて記載し、区内掲示板に掲示する予定。広報紙やホームページでも掲載していく。
今後の方向性	第3回権利擁護部会にて、実施報告を行う。

議題名	事例勉強会の報告
概要	・実施日時、参加者数等を報告した。 ・検討した2事例について、それぞれ検討のポイントや参加者の主な意見を共有した。 ・事例勉強会に出席した部会員より、参加した感想を発言してもらった。
主な感想	・事例発生までのやり取りなど、事例背景についてわかればよかった。 ・検討して終わりではなく、事例の後追いをしていくことが重要だと思う。 ・差別や虐待を受けても、当事者が訴えられないことが多い。受けた行為が差別、虐待であることや、相談先について、障がい当事者へ周知する必要がある。 ・障がい当事者目線での話が聞けて良かった。これを今後どう生かすかが重要。
今後の方向性	第2回事例勉強会で検討した内容についても、今後の権利擁護部会で報告し、参加者以外へも意見・学びの共有を図る。

議題名	板橋区における障がい者虐待の通報等受付状況
概要	・令和5年10月末時点での虐待受付件数、虐待認定件数の内訳等について報告した。 ・令和5年度中に受け付けた通報・相談のうち、虐待認定した事例および、虐待認定以外の事例概要と対応状況を報告した。
主な意見・質問／回答	・調査において、被虐待者と虐待が疑われる養護者の両方で主張が食い違ったとき、どのような判断に至っているのか。 →支援者や関係機関からも状況を聞き取り、判断している。 ・施設従事者等による虐待が増えており、その背景には措置から契約の流れにより支援の質が下がっている現状がある。支援者も人材不足の中、ひっ迫した状況にあり、支

	援者へのケアが必要だと感じている。また、成年後見人制度の利用など、障がい者の権利を守る制度、サービスが必要な人に届くよう、組織全体でマンパワーを増やしてほしい。 ・金銭管理について、今は電子マネーが普及し、本人がお金を使いすぎてしまう。本人の権利を守りつつ、お金の使用にあたっては話合いできる方法を模索している。 ・金銭管理を養護者から引き離す際、本来は本人が管理するべきなのではないか。 →原則は本人管理だと認識している。本人の金銭管理能力や、支援者との関係性によって、通帳管理の支援をしてもらうこともあるが、本来は本人管理であることは根底としていきたい。
今後の方向性	引き続き当部会で、虐待の通報状況について、報告していく。

協議事項（1件）

議題名	板橋区障がい者計画 2030 及び障がい福祉計画（第7期）・障がい児福祉計画（第3期）の素案について
概要	・次期計画の基本目標・施策の体系・重点項目等について説明した。 ・障がい者の差別解消の推進、虐待防止と権利擁護、障がい理解の促進に係る事業について概要を説明した。
主な質問／回答	・現在の計画と比較し、基本目標2（安心して地域で暮らし続けられるまち）にきょうだい児支援体制について加筆されているが、基本目標が変わったということか。 →細かい文言等は現在の情勢に合わせて修正しているが、基本目標自体は変更していない。
今後の方向性	パブリックコメント受付期間中は、部会員からも意見を募集し、事務局にて集約する。

その他（2件）

議題名	障がい者虐待防止研修のお知らせ
概要	チラシを配布し、開催日時、講師の紹介、講演内容等について説明した。
今後の方向性	第3回権利擁護部会にて、研修の実施報告を行う。

議題名	障がい当事者部会への質問事項について
概要	権利擁護部会として、障がい当事者部会へ聞きたいことを募集する意向を説明した。
今後の方向性	次回以降の権利擁護部会にて、障がい当事者部会からの回答を共有する。